

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年12月18日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人分子状水素科学研究所

(2) 代表者名

宇野 敏一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区西九条蔵王町53-406

(4) 定款に記載された目的

この法人は、分子状水素の科学的根拠に基づく医療・健康・農業・水産業等への応用研究を推進するとともに、国際基準に基づく、分子状水素の管理・応用技術者を養成し、応用技術水準の維持向上を図り、人々が心身ともに健康に暮らせる社会の構築に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年12月8日

(文化市民局地域自治推進室)